

東員町災害時協力井戸登録要綱

（目的）

第1条 この要綱は、地震等の災害により上水道施設が被災した場合において、当該施設が復旧するまでの間、飲用の目的以外に使用する水（以下「生活用水」という。）として供給可能な井戸を登録し、災害時における町民の生活用水の確保及び公衆衛生の維持を図ることを目的とする。

（登録）

第2条 町長は、井戸の所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）で、災害時に生活用水として井戸水を提供する意思のあるものから申出があった場合、次条に定める登録要件を満たした井戸について、災害時協力井戸として登録するものとする。

（登録の要件）

第3条 災害時協力井戸の登録要件は、原則として次のとおりとする。

- （1） 町内に所在するものであること。
- （2） 現在井戸として使用しており、今後も引き続き井戸として使用するものであること。
- （3） 災害時に無償で井戸水を提供できること。
- （4） 井戸水をくみ上げるためのポンプ、つるべ等があること。
- （5） 井戸枠等が設置されており、安全に使用できること。
- （6） 町民に広く周知を図るため、井戸の所在地等を公表できるものであること。

（登録の手続）

第4条 災害時協力井戸の登録を受けようとする所有者等（以下「申出者」という。）は、東員町災害時協力井戸登録申出書（第1号様式）により申し出るものとする。

- 2 町長は、前項の規定による申出があったときは、速やかに現地調査等必要な調査を行い登録の可否を決定するとともに、申出者に対し、東員

町災害時協力井戸登録可否決定通知書（第２号様式）により通知するものとする。

- ３ 町長は、前項の規定により登録を受けた申出者（以下「登録者」という。）に対し、災害時協力井戸指定標識（第３号様式。以下「標識」という。）を交付するものとする。

（水質検査）

第５条 町長は、災害時協力井戸の申出時に水質検査の希望があった場合、当該災害時協力井戸の井戸水につき、別表に掲げる項目の水質検査を実施することができる。

- ２ 町長は、前項の検査結果を所有者等に通知するものとする。

（標識の掲示）

第６条 登録者は、災害時協力井戸が所在する旨の標識を玄関等見やすい場所に掲示しなければならない。

（登録の解除）

第７条 町長は、災害時協力井戸が次の各号のいずれかに該当した場合は、登録を解除するものとする。

（１） 登録者が東員町災害時協力井戸登録解除申出書（第４号様式）により解除を申し出たとき。

（２） 第３条の登録要件を満たさなくなったとき。

（３） その他、町長が災害時協力井戸として適当でないと認めたとき。

- ３ 町長は、災害時協力井戸の登録を解除する場合には、東員町災害時協力井戸登録解除通知書（第５号様式）により、登録者へ通知するものとする。

（補則）

第８条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

年 月 日

東員町災害時協力井戸登録申出書

（宛先） 東員町長

申出者
住 所
氏 名
電話番号

私が所有（管理）する次の井戸について、東員町災害時協力井戸登録要綱第 4 条の規定に基づき、災害時協力井戸として登録することを申し出ます。

なお、災害時協力井戸に登録された場合には、災害時において広く町民が活用できるよう井戸の所在地等を公表することに同意します。

井戸の所在地	☐ 上記住所に同じ
井戸の所有者	☐ 上記氏名に同じ
設 置 位 置	☐ 宅地内（ ☐ 屋内・ ☐ 屋外） ☐ 田畑 ☐ その他
井 戸 の 種 類	☐ 掘抜井戸（丸井戸） ☐ 打込井戸（管井戸） ☐ 自噴井
くみ上げ方法	☐ 電動式 ☐ 手動式 ☐ その他（ ）
使 用 状 況	☐ 飲料水に利用 ☐ 生活用水（洗濯、掃除、風呂等）に利用 ☐ 事業（業務）に利用 ☐ かんがい用水に利用 ☐ あまり利用していない ☐ その他（ ）
水 量	☐ 年中よく出る ☐ 渇水時には枯れることがある ☐ 不明
水 質 の 状 況	色、濁り、匂い、沈澱物など ☐ 特に異常はない ☐ その他（具体的に ）

東員町災害時協力井戸登録可否決定通知書

様

東員町長

年 月 日付けで申出のありました災害時協力井戸の登録の可否について、次のとおり決定したので、東員町災害時協力井戸登録要綱第 4 条の規定により通知します。

☐ 災害時協力井戸に登録しました。

（登録内容）

井戸の所在地	
井戸の所有者	住 所 氏 名
井 戸 の 種 類	
くみ上げ方法	

☐ 災害時協力井戸に登録できませんでした。

（理由）

第3号様式（第4条関係）

災害時協力井戸指定標識



標識の仕様

縦 200 mm

横 100 mm

材料 プラスチック板

地色 白色

文字色 「東員町」 紺色 「災害時協力井戸」 黒色 「生活用水」 赤色

年 月 日

東員町災害時協力井戸登録解除申出書

（宛先）東員町長

申出者

住 所

氏 名

電話番号

私が所有（管理）する次の井戸について、災害時協力井戸の登録から解除することを申し出ます。

井戸の所在地	☐ 上記住所に同じ
井戸の所有者	☐ 上記氏名に同じ

第 号
年 月 日

東員町災害時協力井戸登録解除通知書

様

東員町長

あなたが所有（管理）する井戸について、東員町災害時協力井戸登録要綱第 7 条の規定に基づき、次のとおり災害時協力井戸の登録を解除することに決定したので通知します。

登録解除年月日	年 月 日
井戸の所在地	
井戸の所有者	住 所 氏 名
登録解除理由	

別表（第 5 条関係）

項目	
1	一般細菌
2	大腸菌
3	亜硝酸態窒素
4	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
5	塩化物イオン
6	有機物（全有機炭素（TOC）の量）
7	pH 値
8	味
9	臭気
10	色度
11	濁度